

台風 19 号被害に係るプロパンガス（LPガス） お困りごと相談窓口について

一般社団法人長野県LPガス協会では、今回の台風19号で災害に見舞われた地域を対象として、プロパンガス（LPガス）に関する、『お困りごと相談窓口』を開設します。

ご家庭でお使いになっているガス器具等で、ご不明な点や気になる点がございましたら、以下の相談窓口までお問い合わせください。

1 相談内容

- プロパンガスの点検調査に関すること
- プロパンガス器具の使用に関すること
- 近所でプロパンガスボンベを発見した
- 被害によって新たにプロパンガスを使いたい
- その他プロパンガスを使用する上で気になること など

2 相談日

令和元年10月23日（水）から当分の間

3 相談時間

（平日のみ）午前8時30分から午後5時まで

4 窓口（問合せ先）

長野県LPガスお客様相談所

電話：0120-915-400

ファックス：026-229-8735

電子メール：naganolp@naganolp.or.jp